

平成22年11月25日

久留米市長 榎原利則様

久留米市城島地域審議会  
会長 江頭幹雄

新市建設計画並びに地域振興基金に関する今後の事業の進捗について（答申）

平成22年7月29日付け22城地第99号で諮問のあった「新市建設計画並びに地域振興基金に関する今後の事業の進捗」について、当審議会において慎重に審議した結果、下記のとおり答申する。

#### 記

厳しい財政状況下にあるものの、合併効果に対する城島地域住民の期待は大きいものがある。よって、新市建設計画の趣旨並びに地域振興基金の設置目的を遵守し、実施計画等に基づきながら、着実な事業実施を強く求める。

#### 《付帯意見》

事業実施に際しては、本庁所管部局と城島総合支所との連携強化を図りながら事業着手課題等を早期に解決するとともに、現在着手中の事業に関しては、次の点に留意されたい。

#### ■新市建設計画主要事業に関すること

##### 1. 城島地区保健・福祉センター建設事業

施設開館後1年半が経過したが、施設利用者数は当初予測を上回るという喜ばしい結果となっている。更に今後も、施設利活用検討委員会等の意見を踏まえながら、魅力ある自主事業の展開並びに利用料金体系の見直しなどに取り組み、市民の健康と福祉の増進を図る拠点施設として有効活用を図られたい。

##### 2. 広域幹線道路等整備（油田・鎌作線ほか）

城島地域道路整備基本計画に基づいた本事業を着実に推進するためには、地元関係者並びに地権者等の理解と協力が不可欠であることから、整備箇所毎の実現性を的確に判断し、整備効果に応じた優先順位付けなどに取り組みられたい。

##### 3. 市営住宅内茂手団地（給排水改善）

給排水改善工事等の実施にあたっては、入居者の日常生活になるべく支障が及ばぬよう配慮するとともに、整備計画どおり着実な事業の進捗を図られたい。

##### 4. 市営住宅（老朽化建替え）

青木団地建設事業を計画どおり着実に推進するとともに、用途廃止が予定されている市営

住宅居住者の住み替えを円滑に行われたい。また、用途廃止となる市営住宅跡地に関しては、地域住民及び関係者の意向を踏まえながら、校区コミュニティ拠点施設や消防団ポンプ格納庫等の建設用地としての有効活用も検討されたい。

#### 5. 生活関連整備事業

足もと道路の整備など、地域要望を踏まえながら実施する本事業は住民生活へ直接的な効果が期待されていることから、整備地域と綿密な連携を図るとともに、予算措置額を効果的・効率的に活用されたい。

#### 6. 学校施設整備事業（江上小学校ほか）

江上小学校の校舎棟外部大規模改造工事及び城島小学校の管理棟外部大規模改造工事が今年度すでに完了したが、来年度以降においても計画どおり学校施設整備事業を実施されたい。

#### 7. 健康づくり拠点施設（総合グラウンド）

スポーツ団体や利用者の意見や要望を的確に捉えながら、健康づくりや住民交流を促進するための市民スポーツの拠点施設として効果的な施設整備に取り組むとともに、供用開始後の施設活用計画を策定するなどして利用増進を図られたい。

### ■地域振興基金活用事業に関すること

#### 1. 働く女性の家備品活用事業

市民の就労支援や学習意欲の向上に寄与するよう市民ニーズに応じたパソコン講座等を積極的に開催するとともに、多くの市民の参加が得られるようPRに努められたい。

#### 2. 生活環境整備事業

排水路整備など、地域要望を踏まえながら実施する本事業は住民生活へ直接的な効果が期待されていることから、整備地域と綿密な連携を図りながら事業を推進されたい。

#### 3. 町民の森リニューアル事業

城島まつりや酒蔵びらきのイベント会場として利用される中において、公園機能の充実並びに拡充が求められていることから、更なる改善策として、駐車場を含めた交通アクセスの強化に取り組まれたい。

#### 4. 個人設置型合併浄化槽助成等事業

下水道計画区域における合併浄化槽設置費の負担軽減措置が来年度までであることから、本助成制度の周知不足による苦情等が発生しないよう、その周知徹底を図るよう取り組まれたい。

#### 5. 城島まつり活性化支援事業

地域住民のイベントへの参加者促進や城島地域の魅力発信につなげるため、城島まつり実行委員会の意見や要望を踏まえながら、効果的な財政支援及びイベント実施環境の整備に努められたい。

#### 6. 鬼面ウォーキング支援事業

市民の健康づくりと城島地域のPRにつながるよう、城島鬼面ウォーキング実行委員会に対しての助言や財政支援に努められたい。

平成22年11月25日

久留米市長 榎原利則様

久留米市城島地域審議会  
会長 江頭幹雄

城島区域の振興に関することについて（提言）

地域審議会の設置に関する協議書第3条第2項の規定に基づき、城島区域の振興に関することについて、下記のとおり提言する。

記

1. 新市建設計画主要事業の計画的な推進について

新市建設計画主要事業の中間年見直しが終えられたものの、実施課題の解決が不確実な事業も多々見受けられる。特に、用地買収（借地解消を含む）を伴う事業に関しては、地権者の理解と協力なしには事業目的が達せられないことから、全力を挙げて用地買収に取り組まれない。なお、用地買収の目処が立たないと判断せざるを得ない場合においては、用地買収予定額を他の主要事業に振り替えるなどして、主要事業全体計画額の有効活用を図られたい。

2. 校区コミュニティ組織等への支援措置の拡充について

(1) 校区コミュニティ組織の運営に関すること

校区組織設立に伴う新たな住民負担の軽減を図るとともに、校区組織活動の早期定着と安定化さらには活性化に資するため、地域振興基金を活用するなどして必要な支援措置を講じられたい。

(2) 校区コミュニティ拠点施設の整備に関すること

拠点施設の整備にあたっては、過度な住民負担が生じないよう必要な措置を講じるとともに、校区組織と連携を図りながら早期整備に取り組まれたい。

(3) 区の運営に関すること

平成23年度に予定されているコミュニティ関連事務事業の制度廃止や変更は、区の財政運営等に大きな影響を与えることとなるため、地域活動に混乱や停滞が生じないよう必要な支援措置を講じられたい。

3. 地域活性化への取り組みについて

城島区域の振興発展のため、定住人口の増加等が図られるよう、住宅団地の新たな開発並びに北の田住宅（市営住宅）の早期現地建替えに取り組まれるよう要望する。